



新政会 加藤忠勝 議員

防災について

問 台風15号、19号、10月25日の大雨と、大きな災害が続きました。市民を守るために、今後どのように行動すべきか、市長の考えを伺います。

答 市長 今回の災害で、重要なポイントとなった道路、上水道、電気、通信施設などの生活インフラを維持するための取り組みが必要です。また、市民の防災意識の高揚に努め、自身自身を守るための行動が個々にとれるような形が望ましいと考えています。

問 今回の災害では、公共施設や道路、あるいは水路等に被害がありました。事前の情報をもとに、被害を最小限にとどめる等の対策が必要だと思いますがどうですか。

答 市長 日頃から、災害を想定した建設や、より強固なものを導入することを検討するなど、費用対効果も

含めた中で、総合的に判断していかなければならないと考えています。

問 台風15号では、市内で長期にわたって停電が続きました。停電の復旧を早めるために、どのような取り組みを行ったのか伺います。

答 総務部長 市建設業災害対策協力会や自衛隊と連携し、電力会社が伐採困難な倒木の伐採を行いました。また、職員で班を編成して現地確認を行い、速やかに電力会社へ情報提供することで、復旧時期を早めることにつながったと考えています。

成田空港に対する市の考え方について

問 機能強化による成田空港の発展に伴い、将来的に空港就労者の増加や新たな空港関連企業の進出、外国人観光客の増加と、空港を取り巻く環境にも、大きな変化が生じてくるのではないかと期待しています。その一方で、本市においても、この空港機能強化策に伴い、新たな騒音区域の設定がなされるため、しっかりとした航空機防音対策が必要と感じています。新たな騒音区域の防音対策は、変更許可後に実施されると聞いていますが、空港等の変更許可の時期について伺います。

答 総務部長 今のところ、国交省からは、変更許可及び区域指定の具

体的な時期については示されていません。

問 変更許可等に伴う航空機騒音防止対策について伺います。

答 総務部長 成田国際空港(株)によると、新たな騒音法第1種区域が告示された場合、その時点で、その区域内に所在する住宅については、建物への防音工事と空調機器の設置が行われます。また、騒音法の第1種区域指定の告示および特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法の都市計画変更の告示がともに行われた後に、A滑走路とC滑走路の防止地区に挟まれた地域において、寝室への内窓設置工事が実施される予定です。さらに、成田空港周辺地域共生財団独自の騒音対策区域である隣接区域については、一部拡大を予定しており、現在、その内容を検討しているところです。

地域医療について

問 健康ポイント制度の導入について伺います。

答 保健福祉部長 健康ポイント制度については、健康づくり計画の具体的施策に位置づけ、計画期間内で事業を開始する予定です。ポイントについては、各種検診の受診など、保健事業への参加や生活習慣の改善への取り組みに対して付与することを考えています。

防災について

問 9月の台風15号、19号そして21号がもたらした大雨による災害に対して、どのように災害対策本部を設置したか伺います。

答 市長 地域防災計画では、第1配備から第4配備まで規定しています。台風15号では、避難所を4ヶ所開設しました。倒木や停電、土砂災害を把握し、必要な措置を講じるための職員を招集し、第2配備の体制をとりました。災害対策本部の設置条件は、局地災害、大規模な災害が発生する場合の第3配備となり、ハードルが非常に高くなっています。

災害に、迅速・柔軟に対応するため、地域防災計画の見直しを行い、適切な対応ができるよう、体制の強化に努めていきます。

問 市の一連の台風での農業被害



新政会 北田守 議員